shindaiwa

取扱説明書

携帯用発電機

iEG1400M

空冷4サイクル・OHVガソリンエンジン

目　次	頁
1. 安全上の注意	1
・重要ラベル	2
2. 各部の名称	3
3. 各部の取扱い	4
4. 運転を始める前に	6
周波数の切替えについて	6
・エンジンオイルの点検・補給	6
・ガソリンの補給	6
・発電機周囲の点検	6
5. 発電機の運転のしかた	7
・始動	7
・交流(AC)の取り出し方	7
・直流(DC)の取り出し方	9
・発電機の止め方	9
6. 定期点検について	10
7. やさしい点検・整備	11
8. 定期運転・点検のしかた	12
9. 運搬のしかた	13
10. 長期保存のしかた	14
11. 故障のときは	15
12. 仕様	16

⚠ 注意：安全のため、ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読みください。また、いつでもご覧いただけるよう、大切に保管してください。

新ダイワ工業株式会社　3ZZ9010155

ま え が き

このたびは、**新ダイワ商品**をお買上げいただき、まことにありがとうございます。
この説明書には、**商品**を上手に安全にご使用いただき、常にご満足いただける性能を発揮させる上で必要なことをまとめてあります。
ご使用前に全て熟読し、正しい取扱いをされますようお願い申し上げます。
取扱説明書は大切に保管し、いつでも見られるようにしておいてください。
尚、ご不明な点がありましたら、お買い上げの販売店にご相談ください。

またお手持ちの発電機のSER No.を下記の空欄に記入しておきましょう。
補修用部品をご注文される場合に便利です。尚、SER No.の貼付個所は下記イラストを参照してください。

SER No.

※仕様変更などにより内容が一部実機と異なる場合があります。ご了承ください。

エンジンオイルが入っておりませんので、ご使用になる前に必ず注油してください。

1. 安全上の注意

この取扱説明書では、注意事項のランクを「危険」「注意」として区分してあります。

危険 ：取扱いを誤った場合に、危険な状況が起こりえて、死亡又は重傷を受ける可能性が想定される場合。

注意 ：取扱いを誤った場合に危険な状況が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性及び物的損害だけの発生が想定される場合。

なお、**注意** に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

危険

- 排気ガス中毒のおそれあり／換気の悪い場所で使用しないでください。
- 感電のおそれあり／ぬれた手でさわらないでください。
- 感電のおそれあり／コンセントにピンや針などの金属物を入れないでください。
- けがのおそれあり／回転部に棒や針金を入れないでください。
- 感電やけがのおそれあり／運転中、点検整備を行わないでください。
- 感電やけがのおそれあり／改造は絶対しないでください。

注意

- 警告ラベルを汚したり、はがしたりしないでください。
- 感電のおそれあり／運転中、スパークプラグにさわらないでください。
- 感電のおそれあり／雨中で使用しないでください。
- 感電のおそれあり／溶接機として使用しないでください。
- 感電、火災のおそれあり／屋内配線に接続しないでください。
- 感電、けがのおそれあり／子供に使用させないでください。
- 感電、けがのおそれあり／始動時、電源プラグが抜いてある事を確認してください。
- 排気ガス中毒、火災のおそれあり／建物、設備に排気を向けないでください。
- やけどのおそれあり／マフラーにさわらないでください。
- けがのおそれあり／傾斜して使用しないでください。
- けがのおそれあり／運転中、移動しないでください。
- けがのおそれあり／運転中、本体の上に物をのせないでください。
- けがのおそれあり／つり下げる場合は、つる位置に注意してください。
- けがのおそれあり／DC12Vはバッテリ充電以外に使用しないでください。
- 火災のおそれあり／火気厳禁。
- 火災のおそれあり／可燃物のそばで使用しないでください。
- 火災のおそれあり／給油中はエンジンを停止してください。
- 火災のおそれあり／過負荷で使用しないでください。
- 火災のおそれあり／周囲を囲ったり、箱をかぶせて使用しないでください。
- 火災のおそれあり／燃料の種類と規定量にご注意ください。
- 他人に貸す時は必ず取扱説明書を添付してください。

その他の注意

- 地盤の軟い所や、小石、土、砂利などで凸凹している所では使用しないでください。
- カバー類を外したまま使用しないでください。
- 使用中に音、臭気、振動などで異常を感じたら、直ちにエンジンを停止して販売店の点検を受けてください。
- 始業点検・定期点検は必ず実施してください。

<重要ラベル>

- 当社発電機には下記に示す場所に、特に重要な注意事項に対し注意ラベルが貼付されています。使用に際しては、十分に理解の上守ってください。
- 注意ラベルが見えにくくなった場合や、はがれた場合には貼りかえてください。

部品番号
0732004650

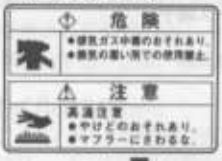

部品番号
33K9400503

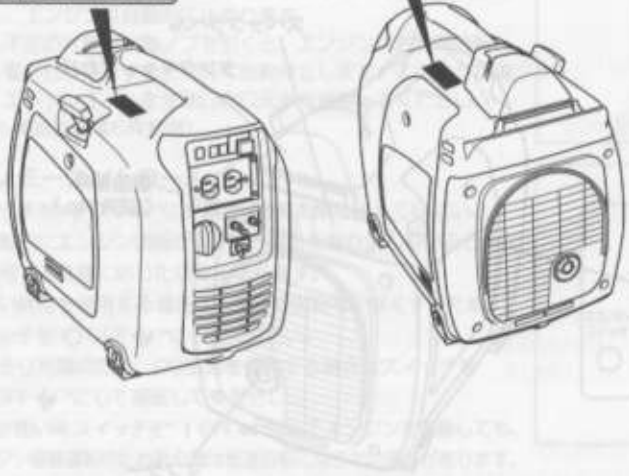

2. 各部の名称

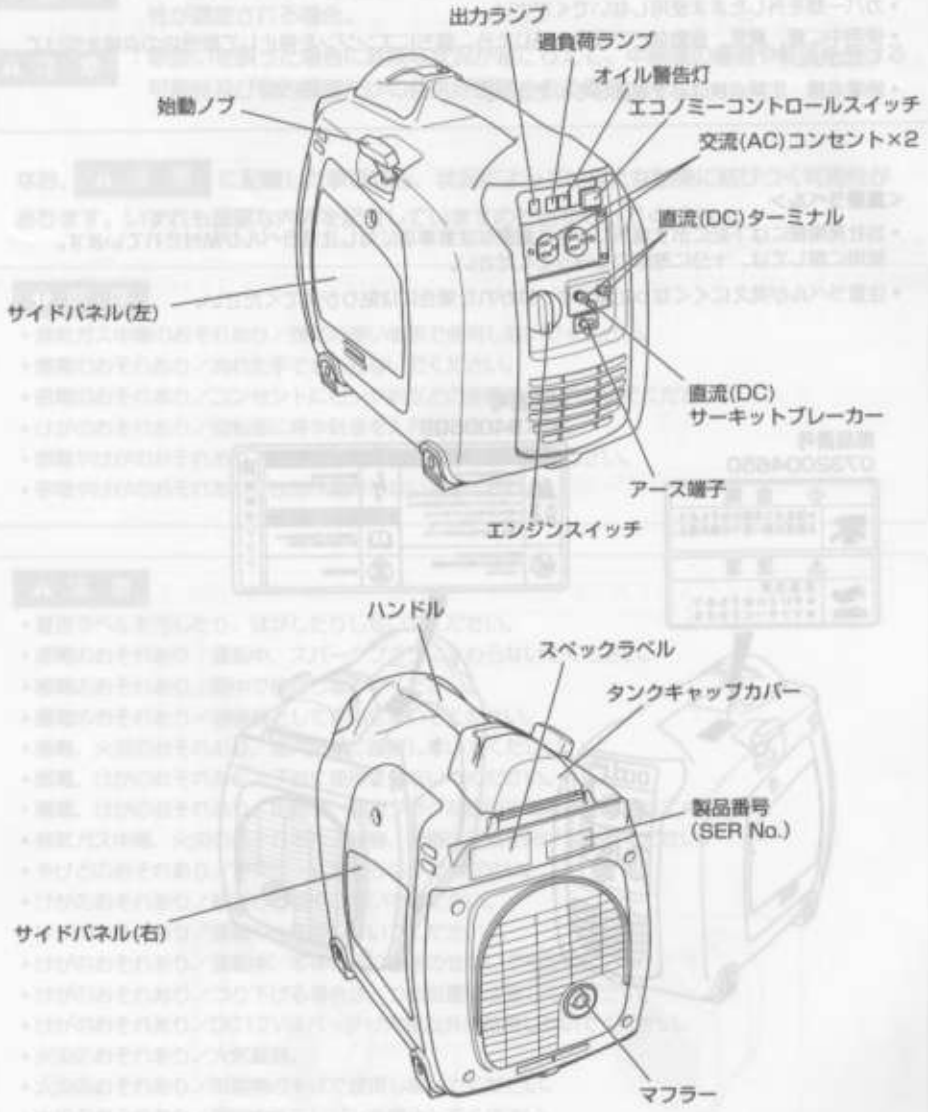
出力ランプ
過負荷ランプ
オイル警告灯
エコノミーコントロールスイッチ
始動ノブ
交流(AC)コンセント×2
直流(DC)ターミナル
サイドパネル(左)
直流(DC)
サーキットブレーカー
アース端子
エンジンスイッチ
ハンドル
スペックラベル
タンクキャップカバー
製品番号
(SER No.)
サイドパネル(右)
マフラー

3. 各部の取扱い

1 エンジンスイッチ

エンジンスイッチの操作に、燃料コックとチョークが連動しているので、取扱いが容易になっています。

チョーク	エンジン始動時のつまみ位置です。 (チョークバルブが作動します。)
運 転	運転時のつまみ位置です。 (エンジンが暖まっている時は、この位置で始動します。)
停 止	エンジンを止める時のつまみ位置です。 (燃料コックも閉じます。)

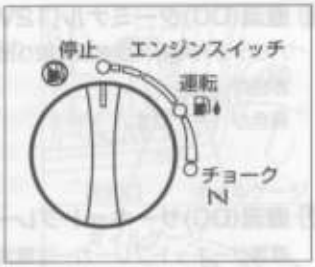

2 出力ランプ・過負荷ランプ

出力ランプ

緑色ランプが点灯 … 正常に発電していることを示します。
緑色ランプが消灯 … 発電機が発電していません。

過負荷ランプ

赤色ランプが点灯 … 過負荷が継続された場合及び出力電圧が異常な場合を示します。
過負荷ランプの点灯約20秒後出力が停止し、負荷がなくなります。

- 過負荷ランプが点灯した場合は、回復させるため一旦エンジンを停止してください。
  再運転するときは、電気器具を外してから運転してください。

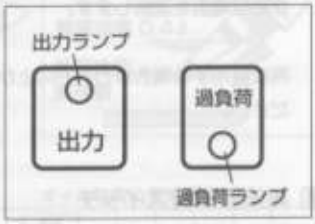

3 オイルセンサー

エンジンオイルの油量が規定以下になりますと、オイル警告灯が点灯し、エンジンは自動的に止まります。
オイル不足の状態で始動ノブを引くと、エンジンは数秒間回転しオイル警告灯が点灯すると同時に自動停止します。このような場合は、エンジンオイルを注油口の口元まで補給してください。
(オイル補給方法は6頁参照)

4 エコノミーコントロール

- スイッチを"｜ON"にすると、電気を取り出していないときは自動的にエンジン回転が低下し、電気を取り出しているときには使用する負荷に応じた回転になります。
- 大きい負荷を使用する場合は、電圧の変動を少なくするため、スイッチを"○OFF"にしてください。
- バッテリ充電のため、DC出力を使用する場合はスイッチを"○OFF"にして運転してください。
- 気温が低い時スイッチを"｜ON"にしてエンジンを始動しても、エンジン暖機運転のため数分間は低速回転にならない場合があります。
  また、暖機運転の間は、エコノミーコントロール表示ランプが点滅表示を行ないます。

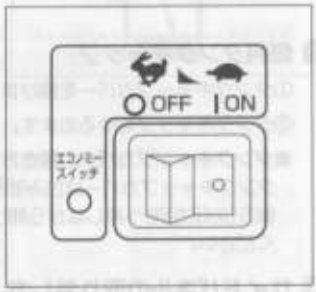

5 交流(AC)コンセント

交流の電気を取り出せます。

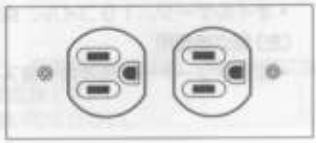

⑥ 直流(DC)ターミナル[12Vバッテリ充電専用]

バッテリ充電専用の直流を取り出すことができます。
赤色が（+）
黒色が（−）です。

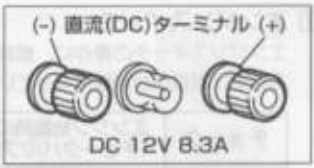

⑦ 直流(DC)サーキットブレーカー

直流サーキットブレーカーは電流が使用可能範囲を越えた時、作動し電流を遮断します。

再度使用する場合はカバーの上からノブを押して「ON」にしてください。

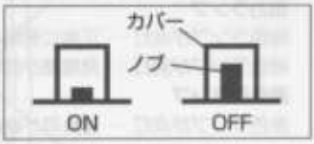

⑧ 周波数切替スイッチ

初期設定では50Hzに設定されています。60Hz表示のある電気器具を使用する場合は、60Hzの位置に合わせてください。
（使用地域の周波数を確認してください。）

周波数の切替えは必ずエンジンを止めてから行ってください。運転中に切替えると電気器具や発電機に悪影響をあたえる場合があります。

⑨ 始動ノブ

発電機を始動するときに、この始動ノブを引きます。

⑩ 燃料タンクキャップ

①タンクキャップカバーを開けます。
②タンクキャップをゆるめます。
※タンクキャップカバーの開き方
タンクキャップカバーは凹み部分を後方(矢印方向)へ押しながら開けてください。

⑪ サイドパネルの取り外し方

ドライバー・コイン等でねじをゆるめてサイドパネルを取り外します。
(右)側点検個所
・オイルゲージ、ＩＧコイル、点火プラグ等
(左)側点検個所
・エアクリーナー、周波数切替スイッチ

4. 運転を始める前に

① 周波数の切替えについて

周波数切替スイッチは出荷時50Hzに合わせてあります。60Hz表示のある電気器具を使用する場合は60Hzの位置に合わせてください。
（使用地域の周波数を確認してください。）

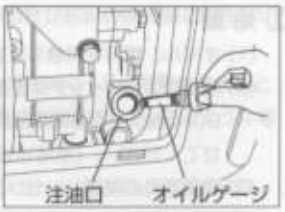

② エンジンオイルの点検・補給

オイルゲージを外してエンジンオイルの点検を行ないます。

- オイルが少ないときには、新しいオイルを注油口の口元まで補給します。
- オイルの汚れが著しいときは交換してください。
（オイル交換の方法は11頁参照）

☆オイルは、1年中気温に関係なく使用出来るSAE10W-30または SAE10W-40を推奨します。
（但し、気温が高い時にご使用する場合は、オイル消費が増す傾向がありますので、日常の点検にご注意ください。）
もし、シングルグレードオイル(SAE#30等)を使用する場合は、外気温度に合せて適当な粘度のオイルを選んでください。

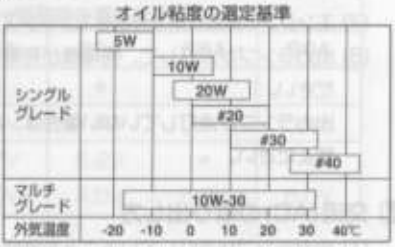

☆オイルの品質はSE級以上のものをご使用ください。

- エンジンオイルの質および量を低下させると焼付損傷をまねきます。
- オイルの点検・補給は発電機を水平に置いて行なってください。

③ ガソリンの補給 火気厳禁

燃料タンクに燃料を入れる。

- タンクキャップカバーを開け、タンクキャップを取り外します。
- 注油口の「LEVEL」位置までガソリンを補給します。

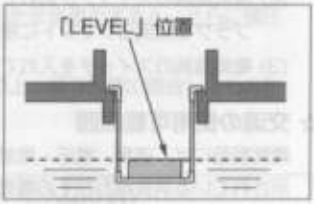

タンク容量	3.5ℓ（「LEVEL」位置まで）

- 給油時火気には十分注意してください。
- 注油口の「LEVEL」位置 以上は入れないでください。
- 給油時は必ずエンジンを止めてください。
- 燃料がこぼれたらきれいにふきとってください。

④ 発電機周囲の点検

- 発電機のまわりの燃えやすいものや、危険物は取り除いてください。
- 建物その他の設備から1m以上離してください。
- 風通しは良いか。換気の悪い場所で使用しないでください。
- 排気口は風通しの良い場所に向けてください。
- 周囲の火の気は取り除いてください。
- 発電機は地盤が硬く平坦な、安定した場所に設置してください。
- 発電機をダンボールなどで囲わないでください。

⑤ 使用する電気器具のプラグを抜いてください

発電機に、スイッチの入ったままの電気器具が接続されていますと、発電機の始動困難・発電困難になることがあります。また、電気器具が不意に作動を始めるので大変危険です。
発電機を始動する前に必ず、発電機より接続電気器具のプラグを抜いてください。

5. 発電機の運転のしかた

① 始動

(1) オイル、燃料を点検します。

(2) 周波数切替スイッチは出荷時50Hzに合わせてあります。
60Hz表示のある電気器具を使用する場合は60Hzの位置に合わせてください。(使用地域の周波数を確認してください。)

(3) 電気器具の接続コンセントを抜きます。

(4) エンジンスイッチを**「チョーク」**位置に合わせます。
(エンジンが暖まっているときは**「運転」**の位置で始動します。)

(5) 始動ノブをゆっくり引いてゆくと重くなる所(圧縮点)があります。
それを更に少し引くと、一度軽くなる所がありましたら、
そこから始動ノブを一旦もとに戻してから一気に引張ります。

(6) 始動ノブは手から離さずにゆっくりと戻してください。
数回始動ノブを引いて始動しないときには、エンジンスイッチを「運転」にして、始動操作を行なってください。

(7) エンジンの運転状態を確認後エンジンスイッチを**「運転」**にします。

(8) 出力ランプが点灯して、発電機が発電していることを確認してください。
出力ランプが点灯していない場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

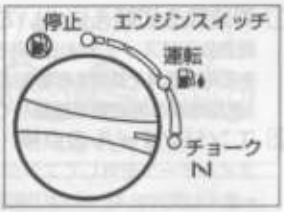

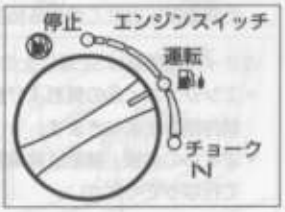

② 交流(AC)の取り出し方

(1) 出力ランプが点灯していることを確認します。

(2) 電気器具のスイッチが切れていることを確認してから差し込みプラグを交流コンセントに接続します。

(3) 電気器具のスイッチを入れて使用してください。

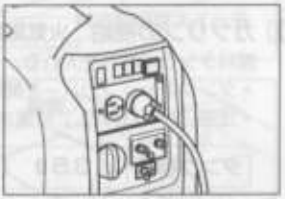

☆ 交流の使用可能範囲

電気製品には、通常、電圧・周波数及び消費電力等が表示されています。電気製品を使う場合、この表示されている消費電力がその電気製品を運転するために必要な電力となります。しかし、発電機を電源として電気製品を使用する場合は、さらにその電気製品の力率や起動電流を考慮して発電機の出力(必要発電量)を選択しなくてはなりません。

下記に、電気器具の消費電力を参考に示しましたので、使用する電気器具及び発電機を選ぶ目安としてください。

家庭機器		
必要発電量	電気機器	消費電力 (W)
消費電力の1倍	放送器	300~1000
	コーヒーメーカー	450
	ホットプレート	800~1400
	カラーテレビ	100
	ヘアドライヤー	1200
消費電力の1.2倍~2倍	エアコン	1200
	電子レンジ	800~1200
	洗濯機	400
消費電力の3倍~5倍	冷蔵庫	100~260
	掃除機	1100
	発電機	500
	クーラー	600
	深井戸ポンプ	600
	木製机	40~400

電気工具・建築機械他		
必要発電量	電気機器	消費電力 (W)
消費電力の1倍	ハンダゴテ	300~1000
	しらす用照明	600
消費電力の1.2倍~2倍	ドリル	350~600
	ディスクグラインダー	600~1200
	電気ハンマー	100
	チェンソー	1200
	インパクトレンチ	1200
	バイブレーター	800~1200
	シノケラ用ドリル	400
消費電力の3倍~5倍	エアコンプレッサー	100~260
	ウィンチ	1100
	水中ポンプ	500

(1) 2ヶ所以上の交流コンセントを同時に使用する時は、器具の消費電力の合計が前頁の表の値を超えないように注意してください。

(2) 電動工具などモータを使用した器具では起動電流が大きい場合があり、定格の3~5倍の電力を必要とする事があります。従いまして器具の種類によっては、使用できない事がありますので、このような場合には、お買い上げの販売店にご相談ください。

(3) 電気器具の消費電力が使用範囲を越えた場合、又は、電気器具に異常(ショート)等があった場合には、過負荷ランプが点灯し発電が停止します。このような場合には、エンジンを停止させ、使用器具の消費電力が大き過ぎないか、器具に異常がないかを点検してください。

(4) 周波数は、出荷時に50Hzに調整してあります。60Hz表示のある電気器具を使用する場合は、切替スイッチで50Hz→60Hzに変更してご使用ください。(操作方法は P5-[8] を参照してください。)

(5) 長い電線を使用すると、電線の抵抗が大きくなり、出力電圧が低下します。このまま電気器具を接続して使用すると、電気器具が故障したり、運転が出来ない場合がありますので注意してください。
下記に、電線の太さと電圧降下を示します。

断面積 mm²	許容電流 A	電線30m延長時の電圧降下					
		5A	10A	15A	20A	25A	30A
1.25	12	4.5V	8.9V	*	*	*	*
2.0	17	2.8V	5.7V	8.6V	*	*	*
3.5	23	1.6V	3.1V	4.7V	6.2V	*	*
5.5	35	1.0V	2.0V	3.0V	4.0V	5.0V	6.0V

(6) 延長コードにコード・リールを使用する場合

- コード・リールは、巻いたまま使用しないでください。もし巻いたまま使用すると、さらに電圧降下しますので全部引き延ばして使用してください。
- コード・リールを選ぶとき、コード・リールの電流容量を確認の上、機器容量に適合したものをご使用ください。

☆ アース端子

アース端子に、アース線を接続して先端を地中にアースします。
使用する電気器具をアースしたときには、発電機本体も必ずアースしてください。

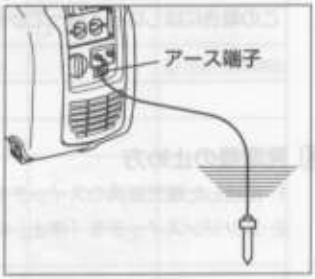

③ 直流(DC)の取り出し方〔12Vバッテリ充電専用〕

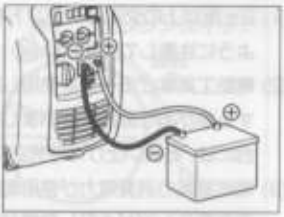

直流(DC)ターミナルは、12Vバッテリの充電専用です。

発電機とバッテリの接続方法
発電機の(+)ターミナル(赤色) … バッテリの(+)端子
発電機の(−)ターミナル(黒色) … バッテリの(−)端子

☆ バッテリの充電要領

(1) 発電機とバッテリの(+)(−)の極性を間違いなく接続します。バッテリから他の器具に接続されているコードはすべて取り外してください。

(2) バッテリの各層の栓をはずします。

(3) バッテリの液量を点検して、下限(LOWER)に近いときは蒸留水を上限(UPPER)まで補給してください。

(4) DCサーキットブレーカーを押してください。(ON)

(5) エコノミーコントロールスイッチを"○OFF🐢"にしてください。

(6) 発電機を始動して充電します。充電時間はバッテリの放電状態によって異なりますので、比重計でバッテリ液の比重をチェックしながら充電してください。バッテリ液の比重が1.26〜1.28になれば充電完了です。

例：12V-40AHの自動車用バッテリの場合、完全放電状態から5〜6時間でほぼ良好な充電状態になります。

【バッテリ充電上の注意】 火気厳禁

○バッテリから引火性の水素ガスが発生します。爆発の危険がありますので、充電は風通しのよい場所で行ない、ショートやスパークをさせないよう、火気を近づけないよう十分に注意してください。

○バッテリ液が目や皮ふにつくと失明や、やけどを起こすこともありますから十分に注意してください。万一付着したときは、すぐに多量の水で洗い医師の診療を受けてください。

大容量のバッテリを充電する場合、直流出力の使用範囲を越えて、直流(DC)サーキットブレーカーが作動することがあります。

この場合にはしばらく待ってからサーキットブレーカーを押し込んで「ON」にしてください。

④ 発電機の止め方

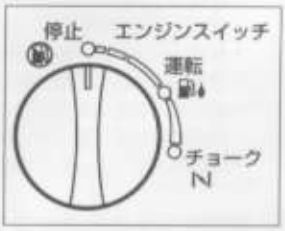

1. 接続した電気器具のスイッチを切り、プラグを抜きます。
2. エンジンスイッチを「停止」にします。

6. 定期点検について

① 日常点検

ご使用になる前に是非、次の点検を行なってください。

② 定期点検と修正（普通の状態で使用されている場合） 火気厳禁

(1) 燃料パイプ類は使用時間にかかわらず2年で交換してください。
尚、点検時に於てキズ、漏れ等のあるものは、2年を待たずに交換してください。

(2) 修正、分解、清掃時、所定時間に満たない部品でも使用状態によっては、修正又は交換を行ない標準性能の維持をはかってください。

(3) 点検項目表の○印の項目については販売店又は整備工場にご用命ください。

項目 ＼ 運転時間	8時間（毎日）	50時間（毎週）	200時間（毎月）	500時間	1000時間
各部の清掃及び締付点検	○以下（毎日）				
エンジンオイル点検・補給	○（毎日規定量最大まで補給する）				
エンジンオイルの交換	（初回20時間目）	○以下100時間毎			
点火プラグの清掃		○以下50時間毎			
点火プラグの間隙調整			○以下200時間毎		
点火プラグの交換				○以下500時間毎	
エアクリーナーの清掃		○以下50時間毎	○ 〃		
クリーナーエレメントの交換				○以下500時間毎	
キャブレタの清掃				○ 〃	
シリンダヘッドのカーボン除去				○ 〃	
フューエルフィルタの清掃			○以下200時間毎		
バルブクリアランス点検調整				○以下500時間毎	
バルブ及びシート面の点検				○ 〃	
オーバーホール					○（初回1000時間目）
ACコンセントの点検	○以下（毎日）				
DCターミナルの点検	〃				
ブレーカーの点検	〃				
エンジンスイッチの点検	〃				
出力ランプの点検	〃				
過負荷ランプの点検	〃				
ローターの点検					○以下1000時間毎
ステータの点検					○ 〃
エンジンマウントの交換					○ 〃

7. やさしい点検・整備

① 付属工具

付属工具は、発電機に同梱包されています。

② エアクリーナーの清掃

エアクリーナーのエレメントが目詰りすると、発電機の出力不足や運転不調を起こし、燃料消費も多くなります。
定期的に清掃するよう心掛けてください。

清掃時間：50時間毎

ほこりのひどい場所で使用したときは、毎日(または10時間ごとに)清掃してください。

☆ **清掃方法** 火気厳禁

(1) エアクリーナーカバーを取り外します。
(2) エレメントを取り出し、きれいな白灯油で洗浄します。
(3) 洗浄したエレメントをガソリン3：エンジンオイル1の割合の混合油に浸し、固く絞って取り付けます。

1. エレメントを洗浄するときは、火気には十分注意してください。
2. オイルに浸したエレメントを絞るときは、エレメントをねじらないで固く握るようにして絞ってください。

③ エンジンオイルの交換

〈オイル交換時期〉

初回：20時間目　　以後：100時間毎

〈使用オイル〉

オイルは、1年中気温に関係なく使用出来るSAE10W - 30または、SAE10W-40を推奨します。
もし、シングルグレードオイル(SAE #30等)を使用する場合は、外気温に合わせて適当な粘度のオイルを選んでください。

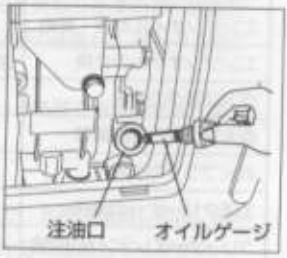

オイルの品質はSE級以上のものをご使用ください。　　オイル量：0.4ℓ

〈オイル交換の方法〉

(1) 発電機底面のオイルドレンプラグを外しオイルを抜きます。
　エンジン停止後の暖かいときに行なうと、早くきれいに抜けます。熱いオイルが体にかかると火傷するおそれがありますので十分に注意してください。
(2) 発電機を水平に置き、注油口の口元まで新しいオイルを入れます。
(3) オイル注入後、オイルゲージを確実に締めつけてください。

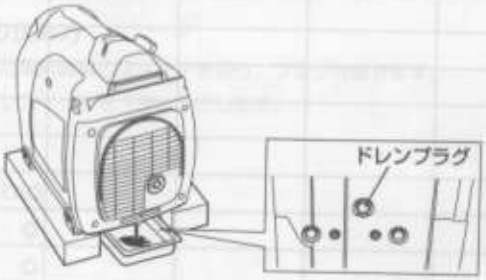

④ 点火プラグの点検・調整

〈点検・調整の方法〉

(1) サイドパネル(右)を外します。

(2) 合口10m/mのボックスにてIGコイル締付ボルトを外します。

(3) 高圧コードをIGコイルよりカプラー部にて外しIGコイルを引き抜きます。

(4) プラグがカーボンで汚れているときは、プラグクリーナまたはワイヤーブラシなどで汚れを落します。

(5) 電極間隙を点検し、広い場合は側方電極をつめて0.6~0.7mmに調整します。

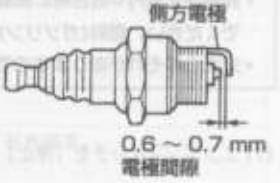

(6)プラグを交換するときは、次のものを使用してください。

指定点火プラグ	BMR4A (NGK)

8. 定期運転・点検のしかた

非常用電源などの用途で設置して毎日使用しない場合には、定期的(毎月1度) に運転点検を行なってください。燃料(ガソリン)やエンジンオイルは自然に劣化する為、エンジンがかかりにくくなるだけではなく、不調や故障の原因にもなります。

⚠ 注 意

燃料(ガソリン)は自然劣化する為、定期的(3ヶ月に1度を目安)に新しい燃料(ガソリン)と交換してください。

1. 燃料(ガソリン)、エンジンオイルやエアクリーナーを点検する。
2. エンジンを始動する。
3. 照明用ライトなどの負荷をかけて、10分間以上連続運転する。
4. 次のことを確認する。
   - 運転状況は正常。
   - 出力は適正で、表示灯が点灯している。
   - エンジンスイッチが正常に作動する。
   - エンジンオイルや燃料(ガソリン)の漏れがない。

9. 運搬のしかた

☆ 発電機を自動車やトラック等で運搬するときは、以下の手順でタンクから燃料(ガソリン)を抜いて、注意事項を守ってください。

危 険

- 燃料(ガソリン) をタンクにいれたまま運搬しないでください。振動や衝撃等により、燃料がこぼれるおそれがあります。
- 燃料(ガソリン)タンクのキャップは確実に締めてください。
- 発電機を車内や荷台等に積載したまま、直射日光が当たる場所や高温になる場所に長時間放置しないでください。燃料(ガソリン)が気化して引火しやすい状況となる危険性があります。
- 火災のおそれがありますので、燃料(ガソリン)は鉄製の携帯タンクに保管・携行してください。

(1) エンジンスイッチを「停止」にします。

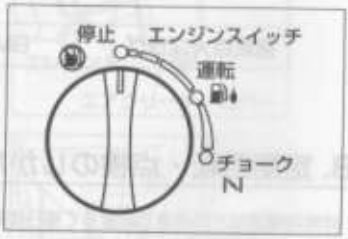

(2) 燃料タンクのガソリンを抜きます。

(3) タンクキャップを確実に締めてカバーを閉じます。

注 意

- 発電機の上に重い物を載せないでください。
- 発電機が移動や転倒しない場所を選んで積載してください。破損や落下しないように必要ならロープで固定してください。

10. 長期保存のしかた

☆ **発電機を長期間使用しないときは、次のような手入れを行なって格納・保管してください。**

(1) 燃料タンク及びキャブレター内のガソリンを抜きます。 **火気厳禁**

タンク及びキャブレター内にガソリンを1ヶ月以上入れたままにしておくと腐敗・変質して、次に使用するときにエンジンが始動しなくなる場合があります。キャブレター内のガソリンは下図のようにして、キャブレターのドレンより抜いてください。

(2) エンジンオイルを交換します。

(3) エアクリーナーを清掃します。

(4) 各部のボルト・ナットにゆるみがあれば増締めします。

(5) 発電機の各部をきれいに清掃します。

防錆スプレーなどがあれば、吹き付けておきましょう。

(6) エンジンスイッチは「停止」の位置にしておきます。

(7) リコイルスターターの始動ノブを引いて重くなったところで止めておきます。

(8) 屋内の湿気の少ない換気の良い所へ保管してください。

- ガソリンを抜くときは、火気には十分注意してください。
- 発電機の水洗いは絶対にしないでください。
- タンクのガソリンを抜くときは、タンクの補給油口から灯油ポンプ等で抜いてください。

11. 故障のときは

発電機が始動しないときや、始動しても、電気が取り出せないときは、まず次の点検を行なってください。

① 始動しないときは

エンジンスイッチが「停止」の位置になっていませんか？	「チョーク」の位置にします。（暖まっているときは、「運転」の位置にします。）
燃料タンクにガソリンが入っていますか？	ガソリンを補給します。
電気器具が接続されていませんか？	接続されている器具のプラグを引き抜きます。
点火プラグのキャップがゆるんでいませんか？	点火プラグのキャップを確実に押し込みます。
点火プラグが汚れていませんか？	点火プラグを外して、電極を清掃します。
エンジンオイルが不足していませんか？	不足している場合は、オイルを注油口の口元まで補給します。

② 電気が取り出せないときは

過負荷ランプが点灯(赤)していませんか？	(赤)点灯の場合はエンジンを停止してください。使用器具の消費電力の適正を確認してください。また、器具異常の有無を確認してください。
直流（DC）サーキットブレーカーが「OFF」になっていませんか？	しばらく待ってから、サーキットブレーカーを押し込んで「ON」にします。
電気器具の接続がゆるんでいませんか？	交流プラグ、または、直流ターミナルの接続を確実にします。
電気器具を接続したまま、始動しませんでしたか？	一度、電気器具のスイッチを切り、発電機の運転が安定してから、スイッチを入れます。

☆ **以上の点検を行なっても、発電機が正常に運転できないときや、その他の故障の場合は、お買上げの販売店か弊社営業所に点検、修理を申し付けてください。**

12. 仕様

MODEL			iEG1400M-R
発電機	形　式		多極界磁回転形インバーター発電機
	周波数	Hz	50/60
	交流(AC)出力		
	定格出力	kVA	1.35
	定格電圧	V	100
	定格電流	A	13.5
	力　率		1.0
	直流(DC)出力		
	定格出力	W	100
	電　圧	V	12
	電　流	A	8.3
エンジン	名　称		EH09-2D
	形　式		空冷4サイクルOHV式ガソリンエンジン
	総排気量	mL(cc)	85.8
	使用燃料		自動車用無鉛ガソリン
	燃料タンク容量	L	3.5
	連続運転時間 (定格負荷運転時)	Hr	3.5
	潤滑油量	L	0.4
	点火方式		デジタル点火
	スパークプラグ		NGK BMR4A
	始動方式		リコイル・スターター
装備	交流出力		JISコンセント(15A×2個)
	直流出力		ターミナル
	過電流保護装置		
	交流(AC)出力		電子ブレーカー
	直流(DC)出力		サーキットブレーカー
	オイルセンサー		有
	周波数切替スイッチ		有
	エコノミーコントロールスイッチ		有
	出力表示		有
	過負荷表示		有
	オイル警告表示		有
外観寸法 全長×全幅×全高		mm	490×295×445
乾燥質量		kg	20.5

shindaiwa

保証書

(Type-B)

このたびは新ダイワ製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただいた製品につきましては、つぎの通り保証いたします。

1. 保証期間

無償保証修理を受けられる期間はお買い上げ日から1年間といたします。但し、つぎの使用開始後の累計時間を経過したものは保証いたしかねます。

- 発電機　①10kW未満は600時間　②10kW以上は1,000時間
- エンジン溶接機　①ガソリンエンジンは600時間　②ディーゼルエンジンは1,000時間

2. 保証内容

保証期間に通常の使用状態で本機を構成する部品に材料または製造上の不具合が発生し、弊社がこの欠陥を認めた場合にかぎり、修理を無償でいたします。

3. 保証の適用除外

つぎに示すような場合は保証期間中であっても有償修理となります。

(1) 取扱説明書に示す正しい取扱い操作や日常・定期点検、保管方法を行なわなかったために生じた故障
(2) 弊社が示す仕様の限度をこえて使用したために生じた故障
(3) 弊社が認めていない改造・変更が原因となって生じた故障
(4) 弊社のサービス指定工場および弊社が認めたところ以外で修理し、それが原因で生じた故障
(5) 弊社の純正部品以外の部品を使用したために生じた故障
(6) 時の経過による変化（塗装面・メッキ面の自然退色、発錆など）
(7) 一般的に品質、機能および安全上に全く影響がないと認められる音、振動、オイルのにじみ、外観上の軽微なキズなど
(8) 自然災害または事故、過失、不注意による本機の損傷
(9) 一般消耗品等で使用上における自然摩耗と認められるもの
(10) バッテリー溶接機、エンジンスターターなどに使用されるバッテリー
(11) 製品が日本国外で使用された場合

4. 注意事項

(1) 本保証書の提示なき場合または記載内容の不備あるいは改訂のある場合は保証しかねる場合があります。
(2) 本機の故障に起因するまたは関連するあらゆる損失および費用は保証の範囲から除外させていただきます。
(3) 保証書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

型式名(MODEL)：		製造番号(SER.NO.)：
お買い上げ日：	年　月　日	
お客様	お名前：	印
	おところ：〒	
	TEL：	ご職業：
販売店	住所：	
	店名： TEL：	印

新ダイワ工業株式会社
広島市安佐南区大塚西6丁目2−11

新ダイワ工業株式会社

本社	〒731-3167	広島市安佐南区大塚西6丁目2-11	☎ 082-849-2001
札幌営業所	〒065-0033	札幌市東区北三十三条東17丁目4-17	☎ 011-783-7551
仙台営業所	〒984-0042	宮城県仙台市若林区大和町1丁目22-45	☎ 022-239-1688
郡山営業所	〒963-0107	福島県郡山市安積4丁目48-1	☎ 024-945-8678
盛岡営業所	〒020-0122	岩手県盛岡市みたけ4丁目3-5	☎ 019-641-3416
東京営業所	〒134-0083	東京都江戸川区中葛西6丁目17-8	☎ 03-3687-5771
千葉営業所	〒264-0025	千葉市若葉区都賀3丁目19-1	☎ 043-214-0260
多摩営業所	〒192-0043	東京都八王子市緑町2丁目6-3	☎ 0426-20-5590
横浜営業所	〒222-0025	神奈川県横浜市港北区篠原西町34-33	☎ 045-431-7786
厚木営業所	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町5丁目47-18	☎ 046-228-2243
静岡営業所	〒422-8046	静岡市中島2834-1	☎ 054-282-7012
さいたま営業所	〒331-0811	埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目19-4	☎ 048-666-2521
宇都宮営業所	〒321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28	☎ 028-656-8737
土浦営業所	〒300-0815	茨城県土浦市中高津1丁目12-48	☎ 0298-24-5212
前橋営業所	〒371-0037	群馬県前橋市上小出町2丁目46-3	☎ 027-234-5956
長野営業所	〒381-0043	長野市吉田5丁目24-16	☎ 026-244-3970
松本営業所	〒390-0313	長野県松本市岡田下岡田73-8	☎ 0263-45-1005
新潟営業所	〒950-0892	新潟市寺山3丁目32-12	☎ 025-275-5616
名古屋営業所	〒454-0826	愛知県名古屋市中川区小本本町1-75	☎ 052-362-2281
浜松営業所	〒435-0053	静岡県浜松市上新屋町231-6	☎ 053-467-0394
津営業所	〒514-0823	三重県津市大字半田治町590-5	☎ 059-227-2716
岐阜営業所	〒500-8367	岐阜市宇佐南4丁目2-4	☎ 058-271-4015
金沢営業所	〒920-0016	石川県金沢市諸江町中丁344	☎ 076-237-1230
大阪営業所	〒556-0022	大阪市浪速区桜川4丁目11-20	☎ 06-6561-8484
和歌山営業所	〒640-8482	和歌山市六十谷1234-7	☎ 073-462-7277
京都営業所	〒601-8304	京都市南区吉祥院前河原町1	☎ 075-321-0141
姫路営業所	〒670-0974	兵庫県姫路市飯田2-88	☎ 0792-33-6838
松山営業所	〒790-0064	愛媛県松山市愛光町9-14	☎ 089-922-8886
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町片田1638-7	☎ 087-843-1201
広島営業所	〒731-3167	広島市安佐南区大塚西6丁目2-11	☎ 082-849-2400
防府営業所	〒747-0031	山口県防府市迫戸町5丁目25	☎ 0835-27-0575
岡山営業所	〒700-0965	岡山市西長瀬261-104	☎ 086-241-3013
福岡営業所	〒812-0006	福岡市博多区上牟田3丁目5-22	☎ 092-411-9801
小倉営業所	〒803-0826	福岡県北九州市小倉北区高峰町10-8	☎ 093-561-3422
諫早営業所	〒854-0062	長崎県諫早市小船越町1021-3	☎ 0957-23-3341
大分営業所	〒870-0155	大分市高城南町7-13	☎ 097-552-1745
熊本営業所	〒862-0910	熊本市健軍本町7-17	☎ 096-365-0484
宮崎営業所	〒880-0022	宮崎市大橋3丁目134-2	☎ 0985-23-2126
鹿児島営業所	〒890-0073	鹿児島市宇宿2丁目23-18	☎ 099-257-6801

030320